

広報かどま令和 4 (2022) 年 5 月号

SNS で繋がっているだけの相手とは取引しないようにしましょう

コロナ禍で様々な契約をインターネット上ですることが増えてきました。それに伴い、「Twitter で知り合った人からライブチケットを購入したが、お金を振り込んだとたん、相手のアカウントが消えてチケットが受け取れない」「マッチングアプリで知り合った人に、『投資について教えてあげる。損はさせないので私にお金を預けて』と言われ、お金を振り込んだ後連絡がつかなくなった」といった相談が入っています。SNS は匿名性があり、どちらかがアカウントを削除したり、ブロックした場合、たちまち連絡が取れなくなってしまいます。契約相手がわからなければ返金交渉は不可能です。SNS で繋がっているだけの相手との、お金が絡む契約は、絶対にしないようにしましょう。

お問い合わせ先

門真市消費生活センター

06-6902-7249